

防災行政無線の定時放送変更は



城陽絆の会
土居 一豊

問 市の同報系防災行政無線について、①定時放送の目的と、時刻を18時15分とした経緯は②前定例会において、子どもに遊びからの帰宅を促すため17時放送への変更を求めたところ、ゼロベースで検討するとの答弁を得た。検討状況は。有効活用に向けた対応を。

答 ①機器点検のため実施するもので、屋外拡声子局を置かせてもらう施設と協議し、特に小・中学校のチャイム等の最も遅い放送時刻の18時を避けて18時15分とした。この時刻で各施設管理者の了解を得ている。②冬場は日没が17時より前になることから、16時の案を現在検討している。また関係施設と協議・調整を行っていない段階だが、16時であれば開庁時間内であるため動作確認で異常が生じた場合に対応しやすく、また他施設の放送との重複が比較的少ないと考えている。他の選択肢についても様々な角度から検証したい。

問 市内自治会は独自の予算で消火器を設置しているが、10年の使用期限があるため、買い換えや詰め替えの負担が大きい。設置補助制度創設は。

答 自治会から費用負担の相談も受けており、初期消火への有効性も鑑み、自治会補助金制度の見直しを検討していく。

総合教育会議を生かした教育は



城陽絆の会
大西 吉文


問 総合教育会議は市長と教育委員会が広く教育の議論を行う場で、教育大綱策定や外国語教育、GIGAスクール構想等が協議されたと聞く。議論を市の教育にどう生かすのか、市長の思いは。

答 政策で知・徳・体の成長促進とふるさと意識醸成の教育が重要と位置づけ、温かい支援を行うのが使命と考える。今後のグローバル化社会・超スマート社会での活躍を願い、GIGAスクール構想を推進するとともに、児童・生徒一人一人の夢が実現できるよう、各種施策に取り組みたい。

次期定例会は10月に開会の予定です。

点字・声の市議会だより

視覚障がい者の方に、点字版とCD版の市議会だよりを発行しています。市内にお住まいで希望される方は、議会事務局までご連絡ください。



市議会ホームページに掲載する有料広告を受付しています。

- 掲載場所 市議会ホームページのトップページ右側
- 掲載期間 1カ月単位
- 掲載枠 10枠
- 受付期間 随時 (掲載枠まで受け付けます)
- 掲載料 1カ月3,000円

※詳細は、市議会ホームページをごらんください。
※お問い合わせは、議会事務局 (TEL56-4000) まで。